Institute for
Traffic Accident Research
and Data Analysis

http://www.itarda.or.jp

ITARDA INFORMATION

財団法人交通事故総合分析センター（略称イタルダ）

2010年 特別号 春

イタルダ
インフォメーション

子供の交通事故

春は新入学の季節、桜が咲き、新一年生が増えて普段の道も華やかに見えます。
しかし、同時に交通一年生も増えるので普段以上に安全運転に心がけたいものです。
今回は子供の交通事故の特徴、傾向を知り、特に小学低学年の子供を守るには
何をすれば良いかを考えてみたいと思います。

小学低学年は他の学齢に比べ「歩行中」の事故割合が高い

子供の死者全体の半数以上および死傷者の4割は「自転車乗車中」＋「歩行中」ですが、幼児の場合は親などの大人が運転する自動車に 「同乗中」に死傷する割合が他の学齢に比べて極めて高くなっています。

また小学低学年でみると、他の学齢に比べて「歩行中」に事故にあうケースが多く、死者数でみると5割以上が「歩行中」です。死傷者数でも「歩行中」が約4割弱を占めています。

小学高学年、中学生になると、自転車による事故が増加傾向になりますが
今回は、歩行中の事故に焦点をあててみます。

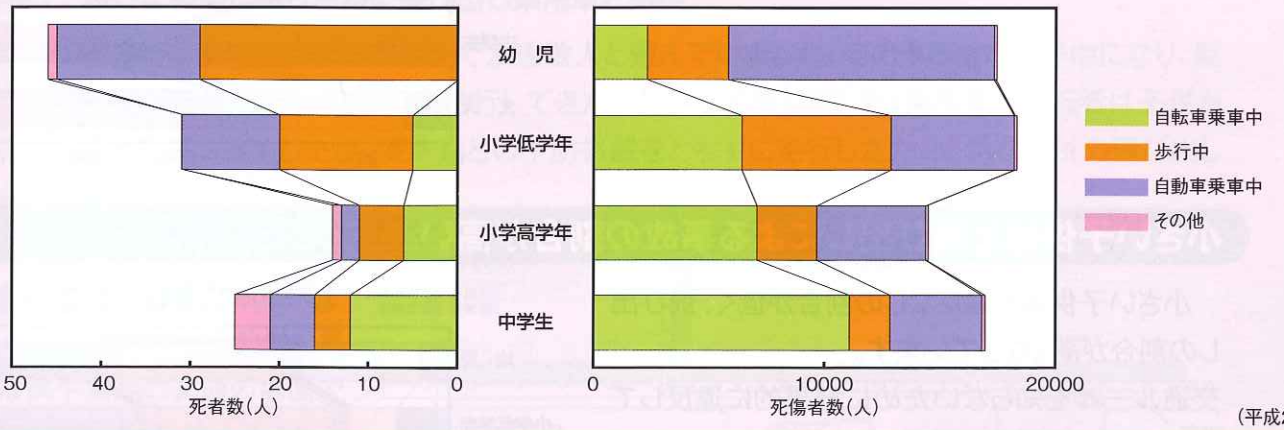

（平成20年）

財団法人交通事故総合分析センターは、交通事故と「人間」「道路」「車両」について、科学的・総合的な調査・分析や研究をおこなって交通事故の防止と被害の軽減を図り、快適な道路交通環境の実現に寄与することを目的に設立されました。
つくば市には交通事故総合分析センターの「交通事故調査事務所」があります。つくば事務所では、実際の事故現場で事故の状況を調査していますが、この事故調査は交通事故の低減を目的とした調査・研究のためのもので、警察の捜査や保険会社の調査とは全く別のものです。

調査中の事故調査員

財団法人 交通事故総合分析センター
Institute for Traffic Accident Research and Data Analysis

私たちは、つくば市を中心とした茨城県内の交通事故調査を行っています。

歩行中の事故について、どういった特徴があるのか平成20年の交通事故について見てみます。
一般の死傷者と比較するために大人（20歳以上）のデータも併記します。

横断中の事故が多く、低年齢になるほど横断歩道以外を横断中に事故にあっている割合が高い

どの学齢層をみても、道路横断中の事故が6～7割を占めます。その中で小学校低学年が最も多く、7割を超えています。
また年齢が低いほど横断歩道以外の場所を横断していて事故にあう割合が高くなっています。

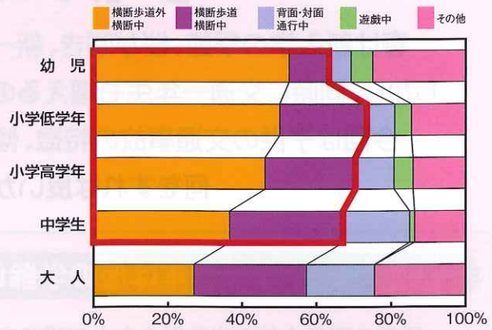

登下校時や遊戯中に事故にあっている割合が高い

幼児は遊戯中の割合が一番高く、次に飲食・買い物となっています。小学生では低学年・高学年とも登下校中と遊戯中の割合が高く、中学生では、遊戯中は少なくなっている代わりに、登下校時の事故の割合が増えています。

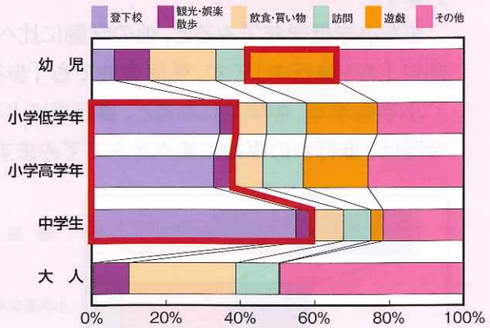

小さい子供ほど飛び出しによる事故の割合が高い

小さい子供ほど違反なしの割合が低く、飛び出しの割合が高くなっています。
交通ルールを知らないために結果的に違反してしまうケースが多いと考えられます。
家庭や学校などで、徹底した交通安全教育が重要です。

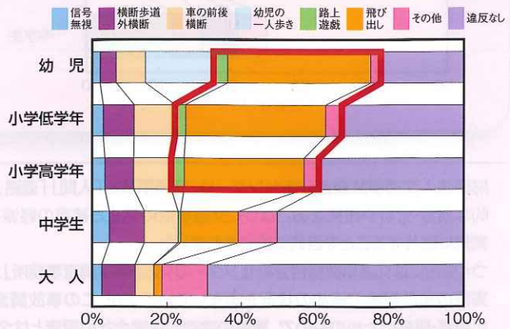

具体的な事故事例

【事例1】　友達の制止を聞かずに飛び出し乗用車と衝突

小学2年生の男の子は下校途中に、友達数人と歩道上で立ち話をしていました。彼は道路の反対側にある祖父の家に行くことを突然思いつき、友達の制止の声を聞かずに駆け足で道路に飛び出し、右側から走行してきた乗用車と衝突しました。

乗用車の運転者は歩道上の子供たちに気づいていましたが、横断する様子はないと、あまり注意していませんでした。

この男の子は横断するときに必ず行わなければならない左右の安全確認を忘れてしまいました。子供には道路を横断しようと思った時に必ず左右の安全を確認し、横断歩道があれば横断歩道を渡るように教える必要があります。

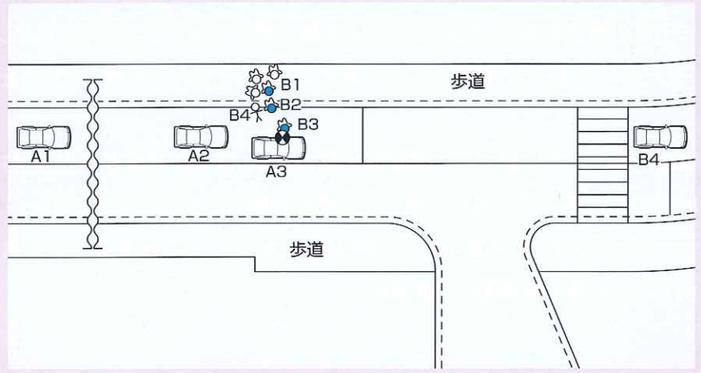

【事例2】　遊びに夢中になり道路に飛び出し乗用車と衝突

小学1年生の男の子は道路脇の空き地で友達数人と遊んでいました。そのうち遊びに夢中になり、駆け足で車道に飛び出したため、左側から走行してきた乗用車と衝突しました。乗用車の運転者は子供が遊んでいることに気づきましたが、減速などの予防措置をとらずに走行したため、急な子供の飛び出しに対応できませんでした。

幼児や小学生に対しては、道路やその付近での遊びは危険であり、さらに何故危険なのかを具体的な例や実際の交通の場面で日ごろから繰り返し教えることが大切です。

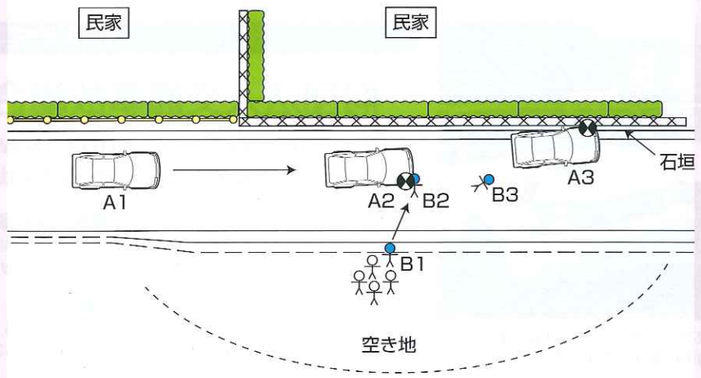

交通事故調査へのご協力をお願いいたします。

まとめ

周りの大人が子供たちに「止まる」「見る」「待つ」習慣を身につけさせ、正しい判断と行動ができるようにしていくことはとても大切です。一方で私たち自動車を運転する者が、まだ未熟な子供たちを守る為に出来ることは何かを考えてみました。

子供の事故の特徴を踏まえ事故を未然に防止するには

- いつ飛び出してきても、避けられるように、そばを通る時は必ず徐行の習慣をつけましょう
- 生活道路は、子供にとっては遊び場になっていたりするものです、出来るだけ通行は避けて、どうしても通行するときは子供に十分気をつけ、徐行をするなどして通行しましょう。
- 子供の登下校時は、出来るだけ通学路を避けて通行するようにしましょう。
  どうしても通らなければならない場合は、速度、子供との距離などに気をつけて通行しましょう。

事故を起こしてしまったら、予定が大幅に狂い、周りに迷惑がかかると共に自分の信用も失墜してしまいます。急いでいるなら尚のこと安全運転を心掛けるべきです。

古いことわざで「君子危うきに近寄らず」とあるように、出来るだけ子供に遭遇しない、コースを選択するのも良い手かもしれません。

◎財団法人交通事故総合分析センター

財団法人交通事故総合分析センターは、平成4年(1992年)に警察庁、運輸省(当時)、建設省(当時)からの設立許可を受け設立された道路交通法に基づき国家公安委員会の指定をうけた交通事故の防止と被害の軽減のための調査・分析を行っている日本で唯一の研究機関です。

交通事故総合分析センターの調査車両は
緊急自動車に指定されています

お問合せ先

財団法人交通事故総合分析センター

ホームページ　http://www.itarda.or.jp
Eメール　koho@itarda.or.jp

つくば交通事故調査事務所
〒305-0831 つくば市西大橋641−1 (財)日本自動車研究所内
TEL029-855-9021　FAX029-855-9131

事務局
〒102-0083 東京都千代田区麹町6-6　麹町東急ビル5階
TEL03-3515-2525　FAX03-3515-2519

2010.4